

兵庫県福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 幼保連携型認定こども園 どんぐりの家  
(幼保連携型認定こども園)

評価実施期間 2017年4月1日 ~ 2017年11月30日

実地(訪問)調査日 2017年7月20日

2017年11月14日

特定非営利活動法人  
播磨地域福祉サービス第三者評価機構



様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 播磨地域福祉サービス第三者評価機構

② 設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 どんぐりの家		種別： 幼保連携型認定こども園		
代表者氏名： 渡邊 慎治		定員（利用人数）：	65名	
所在地：〒 678-0024 兵庫県相生市双葉1丁目4-3				
TEL：0791-22-0708		ホームページ：http://yurikago.p2.weblife.me/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日： 昭和47年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 後楽園				
職員数	常勤職員：	16名	非常勤職員：	0名
	園長	1名	サブリーダー	3名
	主幹教諭	1名	保育教諭	4名
	副主幹保育教諭	1名	管理栄養士	2名
	リーダー	5名	事務員	1名
施設・設備の概要	保育室(0・1・2・3・4・5歳児室)	5	遊戯室	1
	子ども用トイレ(1階と2階に各1)	2	職員室	1
	調理室(休憩室・トイレ完備)	1	職員用トイレ	2

③ 理念・基本方針

《保育理念》「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である」

《保育方針》 1. 個々の可能性を見だし 良い芽を伸ばします

2. 環境、自然に感動し感性豊かな我慢強い子を育てます。

3. 「食べること」を根本に健康な身体作りを目指します。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・施設周辺の環境を取り入れた環境保育に取り組む中で、生きる力・忍耐力・助け合う心・共生の喜びなど、幼児期に人間性の根本を築きたい(資料あり)
- ・養護と教育を考えた保育の言語化に取り組む
- ・保育士への配慮(研修・仕事の分担化・リフレッシュ休暇・ITシステム化)
- ・郷土の祭りのペーロン乗船

④ 三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 4月 1日（契約日）～ 平成29年11月30日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成 22年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- **保育理念や方針を明確にするとともに事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析され、適正な経営・運営のための取組が行われています。**

「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である」の理念の下、幹部職員は、保育事業者団体や行政の研修や会議を通じ、保育事業全体の動向や地域の子育てニーズについて把握・分析し、それに基づいて、具体的な取組を明確にされています。また、法人において、今後のプロジェクトを立ち上げ、新たな時代に向けた体制や仕組みの構築に向けて検討が進められていることが、随所にかがえまます。

- **職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組まれています。**

「子どもにとって最大の保育環境は保育士自身である」の理念の下、保育士の育成に積極的に取組み、施設内研修をはじめ、外部研修を含めた職員の研修計画を策定され、それをもとに教育・研修が実施されています。また、リフレッシュ休暇をはじめ、福利厚生センターの利用、業務輪番制等による残業の解消等、充実した福利厚生制度があり、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

- **詳細なマニュアルと記録に基づいて、子どもの発達段階に合わせた環境を通して行う保育が実践されています。**

理念や保育方針、目標にもとづいて、保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に子どもの発達段階に合わせた具体的な保育内容を示し、詳細な記録にもとづき、保育が展開されています。また、近くの「たけたろうの森」や中学校などの散歩道を活かした戸外活動など地域の人たちと接する機会が多く、遊びの中で地域性や自然を取り入れ、様々な経験を通じた取組を行う保育が実践されています。

- **アレルギーや感染症をはじめ、子供の健康管理に関する取組が充実しています。**

病気の子供への対応をはじめ、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のために、法人内の看護師を中心として、研修や情報提供の取組の充実を図り、体制整備に尽力されています。

◇改善を求められる点

- **今後の事業運営を具体的に示した中・長期事業計画を策定していくことが課題です。**

社会の情勢や利用者のニーズに対応するためには、中・長期的な視点に立って、実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等を具体的に示した事業計画を策定していくことが重要です。その中でも特に対人サービスである福祉事業においては、次のリーダーを育てる、専門知識を延ばすといった個別育成計画を策定することで、職員の将来展望やスキルアップを図り、職員の質と働きがいを向上させるような取組が重要です。

- **保育や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。**

今後は、保育の質の向上を目的とした自己評価を取り入れるなど、多様な業務についての評価から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。

- **利用者満足向上をはじめ、利用者本位の取組を明確にしていくことが望まれます。**

日常の保育の中で、子どもの満足を把握するように全職員で努められており、個別で保護者の意見や保育の要望などは把握されていますが、全保護者の満足度の把握には至ってはいません。今後は、定期的にアンケートや個別の懇談会など、利用者満足を把握する目的で実施され、把握した結果を分析・検討する取組が必要です。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成29年度、第三者評価を受審し、その評価結果につきましては、特に事業の運営面について「経営状況の把握」「事業計画の策定」などの項目で達成度が低く、今後の運営基盤の総合的な向上が求められており、基盤の強化に努めたいと思います。また「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」と自己評価が強く求められており課題を残しています。「実施する福祉サービスの内容」ではほぼ満点と思いますが一方で保護者等の「利用者満足度の向上」では課題を残しています。

今後は今回、貴重な指摘を頂いた同内容を、法人・施設全体の課題と捉え、確実に改善をおこなっていきたく存じます。

#### ⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> ○ 正面玄関に運営方針・基本理念が掲示され、事業計画や重要事項説明書にも明文化されています。また、保護者には入園式や懇談会等でパワーポイントを使って説明するなどの工夫がうかがえました。 ○ 今後は、理念や基本方針について、さらに理解を深めるための取組を継続的に行われることが期待されます。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> ○ 兵庫県社会福祉経営者協会のセミナーや兵庫県保育協会・市の子育て支援会議等から情報収集を図り、地域の保育ニーズなど経営をとりまく情報を把握・分析されています。 ○ 今後は、事業経営をとりまく環境と経営状況について、より詳細な資料作成に努められることが期待されます。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> ○ 園の経営課題について把握されていることは、理事長から口頭でうかがうことは出来ましたが、明文化には至っていません。今後は、経営状況や改善すべき課題を職員に周知するとともに、実効性を伴った改善・解決策について明文化し、具体的な取組を推進できる体制を整備されることが求められます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事長から口頭で中・長期的なビジョンをうかがうことはできましたが、中・長期計画の策定には至っていません。</li> <li>○ 今後は、構想されている事業を明文化することにより、保育園独自の中・長期的なビジョンを明確にしていく必要があります。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育に関する事業の内容については、年次計画に詳細に示されていますが、経営や保育サービスの質に関する具体的な計画を策定するには至っていません。</li> <li>○ 今後は、中・長期的なビジョンを踏まえ、より具体的な事業計画の策定が求められます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年の事業計画は、職員が参画のもと策定され、職員会議等で周知が図られています。</li> <li>○ 今後は、事業計画の策定と実施状況の把握・評価・見直しが、一定の手順に従って組織的に行われるとともに、職員の理解が図られる仕組みの構築が望まれます。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画については、入園式で保護者に配布して周知を図っています。</li> <li>○ 今後は、事業計画について、保護者等の参加を促す観点から、周知・説明の工夫を図られることが望まれます。</li> </ul>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人内の2園間の人事交流や個人面談によって、保育の質をチェックする仕組みはうかがえますが、PDCAサイクルにもとづく評価を活用する仕組みには至っていません。</li> <li>○ 今後は、定期的な自己評価を行うことによって、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能していくことを期待します。</li> </ul>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の質については、個人の目標を立てることによって、取り組むべき課題を明確にしています。</li> <li>○ 今後は、今年度より始められた取組を活かし、評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っていくことが重要です。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、会議において保育に関する方針や取組を表明するとともに、災害時における役割も明確にされています。</li> <li>○ 今後は、施設長の役割と責任について、職務分掌等において文書化を進めることで、更に施設長の権限、役割責任を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、内外の研修に参加することによって、遵守すべき法令についての理解を深められ、会議等を通じて職員に周知を図っています。</li> <li>○ 今後は、保育業務以外の法令についても幅広く把握され、整理されることが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、保育の質の向上に関し、日々の状況を踏まえて個人面談や会議に参加することで、職員の意見を取り入れながら指導力を発揮していることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、施設長自ら、定期的、継続的な評価分析を行うことにより、具体的な保育の質の向上に向けた体制づくりが望まれます。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事長自ら、業務・労務についての状況を把握し、分析されることで、業務の実効性の向上に取り組んでいます。</li> <li>○ 今後は、業務の効率化や改善に関して検討する「業務改善委員会」のような組織体制を設置し、更に園内での働きやすい環境整備や業務改善の活動に取り組まれることが望まれます。</li> </ul>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常的に職業安定所や大学との連携を通して、安定的な福祉人材の確保・定着が図られています。</li> <li>○ 今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を策定していくことが重要です。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年1回の人事考課を通して、職員の意向や意見を把握し、それにもとづいて処遇の改善等に反映されています。</li> <li>○ 今後は、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）をさらに明確にしておくことにより、総合的な人事の仕組みが職員全体に定着していくことが望めます。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の就業状況や労務管理に関して、労働データのチェック及び職員の満足度調査などを通じて、就業状況の把握に努められています。また、リフレッシュ休暇をはじめ、福利厚生センターの利用、業務輪番制等による残業の解消等、充実した福利厚生制度があり、働きやすい職場づくりに取組んでいます。</li> <li>○ 福祉人材の確保、定着の観点から、改善策を人事計画に反映し、実行する仕組みの構築に期待します。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・(c)
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事考課は実施されていますが、職員一人ひとりの目標管理の評価には至っていません。今後は、「期待する職員像」を具体的に挙げられ、個々のレベルに応じた目標を設定し、達成状況を確認するといった人材育成の仕組みが定着していくことが重要です。</li> </ul>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内研修をはじめ、外部研修を含めた職員の研修計画を策定され、それをもとに教育・研修が実施されています。また、研修内容は、定期的に評価・見直しを行っています。</li> <li>○ 今後は、人事考課や個人目標と連動した研修のカリキュラム化が望めます。</li> </ul>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内研修や外部研修を通じて、職員の経験や習熟度に配慮し、テーマ別、職種別の研修を計画し、職員一人ひとりの研修の機会を確保されています。</li> <li>○ 今後は、新任職員や新たなリーダー等を対象とした個別のOJTプログラム（業務を通じた実務研修）の整備が望まれます。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育士養成校と連絡を取り、意見交換のもと積極的に実習の受け入れが行われています。</li> <li>○ 今後は、実習を受け入れるための基本姿勢の明文化やマニュアルの整備、また施設独自の実習プログラムの作成など実習生を受け入れる体制の充実が望まれます。</li> </ul>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページにより、園の状況について公開されています。また、広報紙等を市役所などに配布し、地域への説明も必要に応じて随時行われています。</li> <li>○ 今後は、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況等についても公表する等、運営の透明性を確保するための情報公開の取組が期待されます。</li> </ul>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 規定等により事務取引に関するルールは明確にされ、経理責任者、担当者による内部監査が実施されています。</li> <li>○ 今後は、職務分掌や権限を明確にされるとともに、外部監査を充実させ、こども園の公正かつ透明性の高い経営・運営のための仕組みを構築されることが期待されます。</li> </ul>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の情報を掲示板に掲示され、行事や情報を子どもや保護者に伝え、参加を呼びかけています。</li> <li>○ また、福祉施設や地域の学校との交流・高齢者との交流等を保育園行事に取り入れて、地域との交流を行っています。</li> <li>○ 今後は、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化し、地域における保育園の位置づけをより明確にしていくことを期待します。</li> </ul>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティアの意義や受入れ手順を明文化しています。また、中学校のトライやるウィーク・高校のインターンシップを受入れるなど、学校教育に協力していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、ボランティア受入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援が行われることが望まれます。</li> </ul>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の子育て支援会議によって関係機関との連絡会を行うことにより、連携が図られています。</li> <li>○ 今後は、町内の医療機関、子育て支援センター、警察、小・中学校など地域の社会資源をリストアップし、関係機関・団体とのネットワーク化に期待します。</li> </ul>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒園児交流会や各種セミナーを開催し、地域に参加を呼びかけるなど、子育ての専門性や特性を生かした地域貢献をされています。</li> <li>○ 今後は、災害時における地域での役割分担や地域の活性化、街づくりなど多様な支援活動の展開に期待します。</li> </ul>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援会議やセミナーを通して地域の福祉ニーズを把握し、病児保育等必要なサービスを展開されています。</li> <li>○ 今後は、保育園のある地域に必要な社会資源や福祉ニーズを整理され、それにもとづいた取組をしていくことを期待します。</li> </ul>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理念や基本方針を制定し、倫理要領に子どもを尊重した姿勢が明示され、会議等を通じて施設長より周知されています。また、内部研修において人権やヒューマンイズムに関して研修が行われており、自己チェックを行うなど、子どもを尊重し、お互いを大切に取る取組が行われています。</li> <li>○ 今後は、家庭の状況に応じて、子どもや保護者の尊重について職員間で共通の理解を深める取組に期待します。</li> </ul>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、研修等を通じて周知が図られています。</li> <li>○ 今後は、設備や建物の工夫により、更にプライバシーに配慮した環境づくりに期待します。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理念や保育方針・目標が明記されたパンフレットを市役所等に設置し、ホームページでは絵や写真を用いるなど、わかりやすい情報提供に取り組まれています。また、利用希望者には園のパンフレットや「入園の手引き」を用いて、丁寧な説明に努められています。</li> <li>○ 今後は、子どもや保護者が保育の状況を具体的に体験できる機会の確保に期待します。</li> </ul>		
31	Ⅲ-1-(2)-②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の開始及び保育内容の変更時は、入園の手引きを利用し十分な説明を行い、同意を得られています。また、説明にあたっては「入園児の面接で聞くこと」によって、ルール化が図られ、具体的な対応の説明が行われています。</li> </ul>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育園等の変更にあたっては、保育の継続性に配慮し、手順と引き継ぎ文書を定め、一人ひとりの子どもについて引き継ぎをされています。また、利用終了後の相談などは担当者や窓口を設置し、保護者から色々な質問や相談を受けておられます。</li> <li>○ 今後は、利用終了後の相談体制について、分かりやすく文書化されることが期待されます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・(c)
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育セミナーや、送迎時を中心に、保護者より子どもの様子や園に対する要望等を聞く取組がなされています。</li> <li>○ しかし、現在は、子どもの成長や保育について話すことが主であり、保護者の満足を把握するには至っていません。今後は、家族へのアンケート調査等、利用者満足について把握するための具体的な取組が重要です。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情解決マニュアルを整備され、苦情解決の仕組みに関する掲示物を保護者が見やすい場所に掲示しています。また、保護者からの意見や苦情がある場合は記録に残し、対応していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、苦情の解決の体制や苦情記入カードを配布するとともにアンケートを実施するなど、さらに苦情や意見が出しやすい工夫が望まれます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事長室を活用して相談専用スペースを確保し、相談や意見を述べやすい環境を整備されています。</li> <li>○ 今後は、利用者家族等に相談先や相談方法を示した文書を掲示するなど、園内のみならず園外の多様な相談や、意見を述べやすい環境を積極的に周知していく取組が望まれます。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談、意見提案に関する対応マニュアルを整備し、記録の方法や報告の手順等を定め、日々の保育の提供において保護者からの意見や要望を傾聴し、随時対応が図られています。</li> <li>○ 今後は、アンケートの実施等によって、更に保護者の意見を積極的に把握する取組を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故防止マニュアルを整備し、リスクマネジメントの研修を定期的実施するとともに、日常の記録から、安全を脅かす事例の収集が積極的に行われています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルをはじめ、リスクマネジメント体制の周知に努められるとともに、収集した事例をもとに発生要因の分析・検討を行い、今後の改善に向けた取組を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症予防、発生時対応については、感染症対予防マニュアルが整備されており、季節に応じて感染症研修が行われています。看護師による保健だよりなどで保護者に注意喚起がなされています。</li> <li>○ 今後は、感染症予防マニュアル等を定期的に見直すことが望まれます。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急時対応マニュアルを整備し、火災にとどまらず、風水害など様々な場面での対応が定められています。また、災害時の備蓄の確保や安全確認の方法が明確にされています。</li> <li>○ 今後は、立地条件による災害の影響を予測し、地域と連携した防災の取組が期待されます。</li> </ul>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食中毒対応マニュアルを整備し、施設内研修にて職員に周知を図っています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが重要です。</li> </ul>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者対応マニュアルを整備し、警察署と連携して、法人内合同で防犯研修や不審者対応の訓練を実施しています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルの内容を精査し、定期的に見直していくことが重要です。</li> </ul>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の標準的な実施方法については、保育過程及び指導計画をもとにし、児童表で一人ひとりの保育方法をクラスで話し合い、計画に沿った保育を実践されていますが、保育を提供する基本部分の共有化として、標準的な実施方法を明示するには至っていません。</li> <li>○ 今後は、保育の標準的な実施方法について整理され、文章化されるとともに、その方法にもとづいて実施されていることを確認する仕組みの整備が望まれます。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育過程の見直しに合わせ、指導計画（年間計画）は毎年具体的な項目を掲げて、職員間の意見や提案を取り入れ、実施方法の検証・見直しを定期的に行なっています。</li> <li>○ 今後は、保育過程や指導計画の見直しにあたって、保育の標準的な実施方法について、さらに明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人票にアセスメントを記載し、主幹教諭・主任保育士とともにクラス担当、看護師等の関係者が参加し、一人ひとりの子どもの実態に即した指導計画を立て、保育の実施にあたっています。また、保育活動のなかで「自己評価の視点」にもとづいて、職員の保育実践の振り返りが行われています。</li> <li>○ 今後は、3歳以上の子どものニーズや保護者の意向を明確にすることによって、より子どもの実態に即した指導計画にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導計画の見直しについては、保護者の意向の把握と同意を得て、職員会議で行われています。また、見直しにあたっては、子どもの環境の変化や健康状態の変化に合わせ、個々の指導実施計画の課題を記載し、次の指導計画に反映させています。</li> <li>○ 今後は、指導計画の見直しにあたり、評価や見直した過程を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別指導計画にもとづいて、保育日誌、個人記録にて保育の実施状況が丁寧に記録されています。また、副園長及び主幹教諭・主任保育士により情報の流れを明確にし、日々連絡・検討会議を実施して情報の共有が図られています。</li> </ul>		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報の取り扱いについて、個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対応が、就業規則に定められており、個人情報保護に関する職員研修が行われています。規定は定められていますが、子どもに関する記録の保管、保存、廃棄等については明確に記載されてはいません。</li> <li>○ 今後は、個人情報保護規定に子どもに関する記録の責任者をはじめ、保管、保存、廃棄等の取り扱いについて明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・Ⓑ・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・Ⓑ・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- 温度管理表により室内の温度、湿度、換気などを管理し、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するとともに、近くの「たけたろうの森」や中学校などの散歩道を活かした戸外活動など、環境を通して行う保育が実践されています。
- 理念や保育方針、目標にもとづいて、保育課程、年齢別年間指導計画、月案・週日案、個別指導計画に子どもの発達段階に合わせた具体的な保育内容を示し、詳細な記録と計画にもとづき、自主性を大切に保育が展開されています。
- 管理栄養士の栄養プログラムのもと、栽培・収穫保育、クッキング保育、「うまいか工場見学」で食に関して興味を持たせ、献立会議を通し、いろんな食材や多国籍料理、行事食などの提供出来るよう工夫がなされ、子どもの食育に力を入れた取組がなされています。
- 今後は、現在取組んでいる特別な配慮や保育について、保護者をはじめ、学校や医療機関などとの連携を強化し、つながりのある取組にしていくことを期待します。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

- 家庭との緊密な連携を図るため、送迎時の話し合いや連絡帳により家庭との日常的な情報交換が行われています。また、参観や個人懇談を利用して、保護者と育児をともに考える機会を確保されています。
- 保護者が安心して子育てができるような支援として、子育ての悩みなどを健康診断表に明記し、それにもとづいて家庭での子育ての悩みや保護者の心身の状況などの相談に応じています。
- 今後は、児童虐待防止マニュアルにもとづく職員研修を行い、関係機関との連携を図ることによって、虐待予防の取組の強化が望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

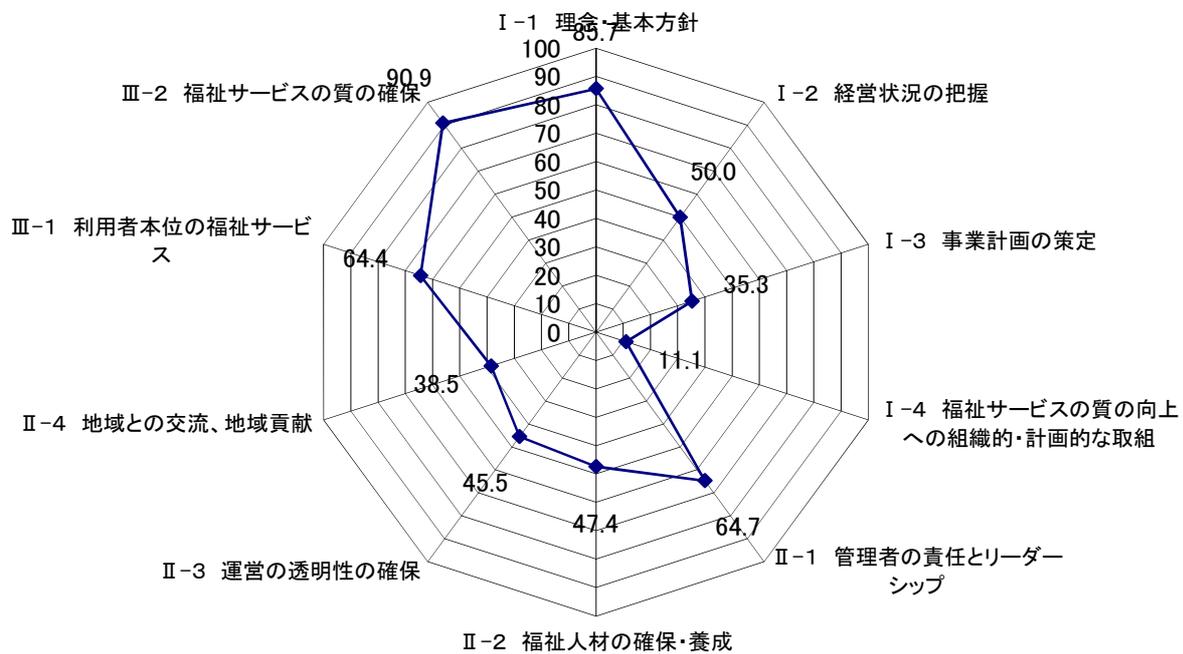
- 保育日誌において保育実践の振り返りが記録され、保育実践の改善に繋がっています。また、ワークショップでの発表において、保育実践の取組や成果を発表されていますが、保育士等の主体的な自己評価の実施には至っていません。
- 今後は、保育の質の向上を目的とした自己評価を取入れることにより、保育実践の改善や専門性の向上を図っていくことが望まれます。

## 各評価項目に係る評価結果グラフ

### I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	4	50.0
I-3 事業計画の策定	17	6	35.3
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	1	11.1
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	11	64.7
II-2 福祉人材の確保・養成	38	18	47.4
II-3 運営の透明性の確保	11	5	45.5
II-4 地域との交流、地域貢献	26	10	38.5
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	47	64.4
III-2 福祉サービスの質の確保	33	30	90.9
I～III合計	239	138	57.7

### I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	61	95.3
1-(3) 健康管理	17	15	88.2
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	10	76.9
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	2	33.3
A合計	124	112	90.3
総合計	363	250	68.9

